

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	水道料金賦課徴収システム管理データ	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市水道部業務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	水道料金（上水・下水）賦課徴収に係る管理等業務	
5	記録項目	氏名、住所、電話番号、水栓番号、検針員、検針状況、収納状況、対応経過、開始日、中止日、廃止日、給水停止日、請求方法、地図番号、メーター情報、下水道情報、下水メーター情報	
6	記録範囲	平成12年4月以降（システム導入後）の水道料金を賦課徴収されるもの	
7	記録情報の収集方法	本人、親族、大家、不動産管理会社	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市水道部業務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	水道料金滞納者名簿	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市水道部業務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	過年度水道料金の滞納整理に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、水栓番号、メーター番号・口径、滞納月数、滞納金額	
6	記録範囲	水道料金を滞納している者	
7	記録情報の収集方法	本人、株式会社日本ウォーターテックス	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市水道部業務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	給水台帳	
2 実施機関の名称	北茨城市長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市水道部施設課	
4 個人情報ファイルの利用目的	給水装置を把握するために利用する	
5 記録項目	氏名、住所、住宅平面図	
6 記録範囲	給水申込書兼給水装置台帳を提出した者	
7 記録情報の収集方法	給水装置工事業者からの申請	
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水道部北茨城市水道部施設課	
	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12 個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13 備考	—	